

発委第3号

長与町基本構想に関する調査特別委員会設置についての決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和2年9月15日

提出者 議会運営委員会
委員長 岩永 政則

長与町基本構想に関する調査特別委員会設置についての決議

本議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。

1. 名 称 長与町基本構想に関する調査特別委員会
2. 目 的 長与町基本構想に関する調査
3. 委員定数 15人
4. 期 間 本調査が終了するまでとし、閉会中もなお継続して行うことができる。

令和2年9月15日

長 与 町 議 会

長与町基本構想に関する調査特別委員会（15人）

八 木 亮 三 松 林 敏 西 田 健

浦 川 圭 一 中 村 美 穂 安 部 都

内 村 博 法 安 藤 克 彦 金 子 恵

岩 永 政 則 堤 理 志 河 野 龍 二

吉 岡 清 彦 竹 中 悟 西 岡 克 之

◎委員長 ○副委員長